

平成21年度 第2回経営協議会議事要録

日時 平成21年6月4日(木) 10時00分
場所 愛知教育大学 第三会議室
出席 学内委員 6名 欠席 0名
学外委員 5名 欠席 1名

会議成立

開会 10時00分

議事に先立ち、学長からあいさつがあった後、平成21年5月27日に開催された国立大学法人評価委員会総会等での配付資料に基づき、第2期中期目標期間に向けたスケジュール、国立大学法人の組織及び業務全般の見直しの内容、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性、平成21年度補正予算の概要等について説明があった。

次いで、総務課長から、本日の配付資料の確認及び会議日程の説明があった。

議 題

1. 平成21年度第1回経営協議会議事要録の承認について

学長から提議され、原案どおり、これを承認した。

2. 2010年度概算要求について

学長から提議され、折出委員から、標記要求は、6月18日(木)が文部科学省への提出期限である旨説明の後、資料に基づき次のとおり説明があり、これを承認した。

1) 基盤的設備等整備については、次の1件を要求事項とすること。

・ 子どもの体力・運動能力解析システム(新規:要求額約3,500万円)

2) 施設整備費関係の概算要求については、耐震改修関係事業の概要及び要求順位に関する事、本学における設備整備に係るマスタープランに関する事、設備整備計画表について説明があった。

これに対して、①耐震未改修の約2割の建物の耐震改修完了時期、②学内の水道管について漏水等の定期検査の有無について質疑があった。

事務局から、①については、国の補正予算により学校耐震化の早期推進が図られているが、本学施設の耐震の必要性がどれだけアピールできるかによること、②については、全体的なマスタープランを作成して計画的に対応していることの回答があった。

3. 2009年度愛知教育大学予算(補正案)について

学長から提議され、折出委員から資料に基づき、予算額増減の要因について次のとおり説明があり、標記補正案を承認した。

【収入予算について】

・ 一般会計に繰越金からの受入として目的積立金の受入額7,861万円を計上

【支出予算について】

・ 一般会計の物件費に目的積立金の受入額7,861万円を計上

4. 6月期期末勤勉手当の支給について

学長から提議され、折出委員から資料に基づき、次のとおり説明があり、これを承認した。

・ 一般職員は国家公務員と同様0.2月分を暫定的に凍結(2.15月→1.95月)すること

・ 指定職は期末特別手当のまま0.15月分を暫定的に凍結(1.60月→1.45月)すること

なお、これまでの経緯として、①本学の給与水準等を総合的に判断すれば、6月期ボーナスは従来通りの支給を行うことが妥当であると考え、学長、事務局長が文部科学省に出向き、人事課長と懇談を行ったこと、②東海・北陸地区の他大学は勧告に沿った対応をしており、本学の措置次第で国立大学法人への混乱を招く恐れがあること、等を

考慮し、結論として社会的動向、他の国立大学法人の対応状況から本学としても0.2か月凍結(一般職員)で対応せざるを得ないと判断し、役員会で決定し、教職員会議にて説明を行ったことの説明があった。

(委員からの意見)

- ・給与をアップさせる評価制度を議論して基準を作ってはどうか
- ・中・長期の計画の中に位置づける必要がある。
- ・同窓会で財源の確保ができないか。年間に何人か賞を出せば励みになると思う。
- ・FD, SDの評価が表彰に繋がっていくように同窓会がバックアップするとよい。

(大学の応答)

・教育職員の個人評価の実施基準は定めてスタートしているが、インセンティブの付与は一部を除き全面的には実施していない。今後も引き続き検討していきたい。

報 告

1. 2010年度概算要求(運営費交付金(プロジェクト分))について

折出委員から、資料により、重点事項の主な事業として、①科学・ものづくり教育推進に関する拠点作りの取り組み、②外国人児童生徒のための学習支援事業、③愛知教育大学の組織・地域生を活かした摩擦科学の研究等があることの中間報告があり、これを了承した。

2. その他

(1) 平成20年度公開講座参加者数等について

横地委員から、昨年度の申込者数、当日欠席者数等について実績報告があった。

(2) 学生の不祥事について

学長から5月29日に発生した本学大学院学生による強盗致傷容疑事件について概要説明があり、来る6月11日開催の記者懇談会においてお詫びする旨の報告があった。

本件とは別に、委員から大学生の薬物使用の犯罪が問題となっていることから、学生に対して注意喚起されているかとの質問が出された。大学からは、薬物乱用について、専門の講師による講演やガイダンス、クラブのリーダー会議等を行って注意喚起している旨回答があった。

(3) 次回開催日について

総務課長から、次のとおり報告があった。

日 時 平成21年6月18日(木) 10時00分

場 所 KKRホテル名古屋

議題等 第二期中期目標・中期計画について

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書について 等

閉 会 11時15分